

「19才の者」の取扱い等について

○ 「中高生」とは「中学生、高校生に相当する年齢の者」のことをいう。

○ 具体的には、

①接種時点で満13歳以上であって

かつ

②平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

となる（下表参照）。

※ 中学生、高校生ではなくても上記の要件に当てはまる場合は該当

○ 従って、「中学生、高校生に相当する年齢の者」に該当しない18才及び19才の者については、1回接種となる。

※ これらの者は、健康成人の臨床試験の結果や、諸外国の情報等も考慮して、20才以上の者と基本的に同様であると判断したため。

(表)「中学生、高校生に相当する年齢の者」

高校3年生に相当する年齢の者	平成3年4月2日～平成4年4月1日に生まれた者
高校2年生 "	平成4年4月2日～平成5年4月1日に生まれた者
高校1年生 "	平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた者
中学3年生 "	平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれた者
中学2年生 "	平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた者
中学1年生 "	平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた者（注）

(注) (第1回目の) 接種時点で13歳未満の者を除く